



山形県子ども・若者ビジョン

～子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、

自立・活躍できる山形県をめざして～

R2-R6(2020-2024) ダイジェスト版



山形県

山形県子ども・若者ビジョンとは

子ども・若者が心身ともに健やかに成長し、夢と希望を持って、生き生きと幸せに生きていけるように、子ども・若者の育成支援を県民が一体となって推進していくための指針となるものです。

位置づけ

- 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく都道府県子ども・若者計画とします。
- 「山形県青少年健全育成条例」に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画とします。

期間

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度までの5年間とします。

対象年齢

0歳から40歳未満までとします。



本県の現状

子ども・若者人口の減少

- 平成20年の約47万人から平成30年には約37万人へと10年間で2割も減少
- 若者の県外流出(16～29歳の転出超過、特に女性人口の減少)



子ども・若者の意識と行動

- 地域とのつながりが希薄化し、地域への愛着や意識が変化

情報化社会の進展



- インターネット、スマートフォンの普及
- 有害情報の氾濫とSNS起因の被害数の増加

若者の生活・就労環境の変化

- 雇用の不安定化
- 活躍できる職場環境の整備が不十分

困難を有する子ども・若者の抱える問題の複雑・深刻化、多様化

- 子どもの貧困、児童虐待
- 若者(10～30歳代)の死因トップが自殺

困難を有する若者は全県的に所在

- 1,429名。うち15～39歳 629名*
- 期間は長期化の傾向、5年以上がおよそ6割

※平成30年度「困難を有する若者等に関するアンケート調査(山形県)」

3つの柱と基本方針

目指す姿 子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、自立・活躍できる山形県

子ども・若者ビジョンでは、対象年齢を40歳未満までの若者とし、次の3つの柱と基本方針に沿って「子ども・若者一人ひとりが心豊かに成長し、自立・活躍できる山形県」の実現を目指した取組みを推進します。

I 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進

基本
方針

一人ひとりが安心できる環境の中で、自分を大切に、他者との関わりを通して自己形成や他者に対する尊重、社会への参画力を醸成できるよう、また、子どもの頃から郷土に愛着や誇りを持ち、「山形らしい」自然の力や風土、精神文化に育まれた、心身共に健全で豊かな人間性が養われるよう、社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支援します。

II 未来を拓く子ども・若者の応援

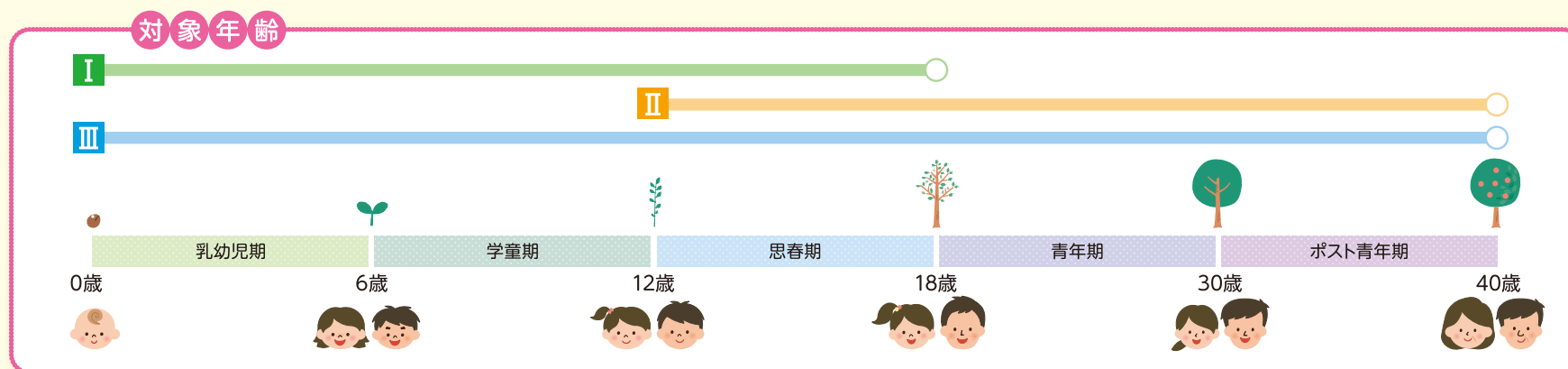
基本
方針

若者が地域とつながり、人とのつながりの中で、持てる力を十分に発揮し、地域、職場、家庭において役割と責任を十分果たすとともに、子ども・若者が山形暮らしの良さを認識し、県づくりの主体として活躍できる環境づくりを推進します。

基本方針

III 困難を有する子ども・若者や家族への支援

困難を有する子ども・若者とその家族が、困難な状況にあっても希望を持って生活できるよう、分野や主体の境界を越えて地域全体で互いに連携協力し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を継続的に実施します。



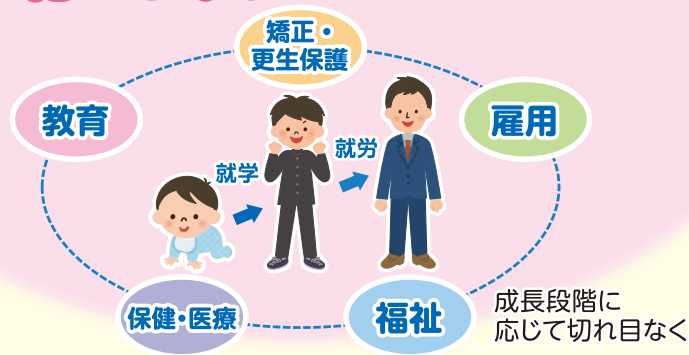
推進のための3つの視点

子ども・若者の
意見や立場を尊重します。

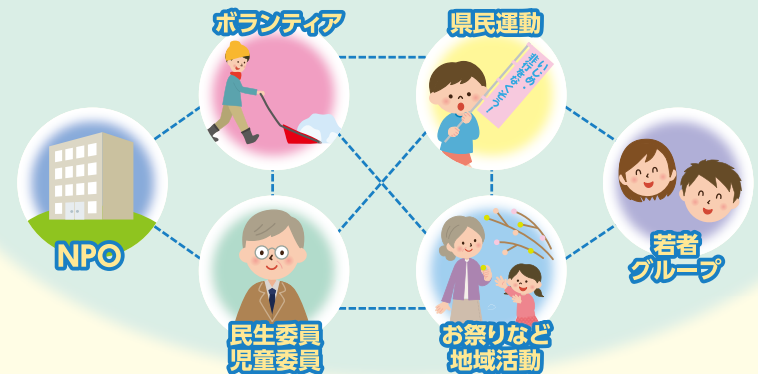


一人ひとりが大切な存在です。

一人ひとりの状況に応じた
社会全体での重層的な支援
を行います。



地域における人と人との
つながり等を積極的に活用します。



7つの基本的方向と21の施策の方向



I 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進

1 子ども・若者の自己形成支援

- ① 道徳観や規範意識、自律心等の育成
- ② 豊かな人間性と健やかな体の育成、郷土愛の醸成

2 子ども・若者の社会参加支援と参画力の育成

- ③ 社会的自立に向けた支援と社会参加の促進
- ④ ICTの進化に適応し、活用できる人材の育成
- ⑤ 広い視野を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる力の育成

3 社会全体で支えるための環境づくり

- ⑥ 家庭、学校、地域の連携・協働の推進
- ⑦ 子ども・若者の健全育成に向けた社会環境の整備

II 未来を拓く子ども・若者の応援

4 若者が活躍できる基盤づくりへの支援と県内への移住・定着の促進

- ⑧ 若者の活躍を推進する気運の醸成、山形暮らしの良さを知る機会の充実
- ⑨ 多様な活動の促進、つながる機会の拡大

5 若者のライフステージに応じた総合的な支援

- ⑩ 若者の職業的自立、就労支援
- ⑪ 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ⑫ 地域で支える子育て支援の充実
- ⑬ 仕事と家庭の両立支援の充実

III 困難を有する子ども・若者や家族への支援

6 個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実

- ⑭ 社会参加に困難を有する子ども・若者、その家族への支援
- ⑮ 障がいのある子ども・若者への支援
- ⑯ 非行防止、いじめ・暴力行為への対策
- ⑰ 子どもの貧困問題、児童虐待、子ども・若者の福祉を害する犯罪被害への対応
- ⑱ いのちを支える自殺対策
- ⑲ 性的マイノリティ等特に配慮が必要な子ども・若者への支援

7 安心して生活できる体制の充実・強化

- ⑳ 総合的な相談・支援体制の充実
- ㉑ 重層的な子ども・若者支援ネットワークの強化

主な取組みの方向

I 子ども・若者の健やかな育成と自立の促進

① 子ども・若者の自己形成支援

① 道徳観や規範意識、自律心等の育成

- 基本的な生活習慣の形成
- 社会を生き抜く力の育成

② 豊かな人間性と健やかな体の育成、郷土愛の醸成

- 豊かな心と郷土愛の醸成
- 心身の健康と安心の確保

② 子ども・若者の社会参加支援と参画力の育成

③ 社会的自立に向けた支援と社会参加の促進

- 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成
- 社会体験、社会参加の促進

④ ICTの進化に適応し、活用できる人材の育成

- 情報化社会の進展に対応する実践的な力の育成

⑤ 広い視野を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる力の育成

- グローバル化、多様化する社会への適応力の育成

③ 社会全体で支えるための環境づくり

⑥ 家庭、学校、地域の連携・協働の推進

- 社会全体で子ども・若者を支援する体制づくり
- 子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり

⑦ 子ども・若者の健全育成に向けた社会環境の整備

- 有害環境対策の推進
- インターネットの安全・安心な利用の促進

II 未来を拓く子ども・若者の応援

④ 若者が活躍できる基盤づくりへの支援と県内への移住・定着の促進

⑧ 若者の活躍を推進する気運の醸成、山形暮らしの良さを知る機会の充実

- 地域における多様な担い手の育成
- 若者の多様な活動や山形の魅力を知る機会の充実

⑨ 多様な活動の促進、つながる機会の拡大

- 若者の主体的な取り組み、多様な活動の促進
- 若者・若者グループの交流促進、レベルアップへの支援

⑤ 若者のライフステージに応じた総合的な支援

⑩ 若者の職業的自立、就労支援

- 就学から就労への円滑な移行に向けた取り組みの推進
- 若者が活躍できる雇用・就労の場の創出
- 若者が働きやすい就労環境の整備

⑪ 出会いの提供・結婚支援の充実・強化

- 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

⑫ 地域で支える子育て支援の充実

- 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

⑬ 仕事と家庭の両立支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスの取り組み強化



Ⅲ 困難を有する子ども・若者や家族への支援

6 個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実

14 社会参加に困難を有する子ども・若者、その家族への支援

- ニート、ひきこもり、不登校等への支援
- 支援体制の強化、交流機会の提供等

15 障がいのある子ども・若者への支援

- 障がいのある子ども・若者への支援

16 非行防止、いじめ・暴力行為への対策

- 非行防止・立ち直り支援
- いじめ・暴力行為への対策

17 子どもの貧困問題、児童虐待、子ども・若者の福祉を害する犯罪被害への対応

- 子どもの貧困問題への対応
- 児童虐待防止対策
- 子ども・若者の福祉を害する犯罪被害への対応

18 いのちを支える自殺対策

- 総合的かつ計画的な自殺対策の推進

19 性的マイノリティ*等特に配慮が必要な子ども・若者への支援

- 性的マイノリティ等に対する理解促進、教育の充実等
- ※性的マイノリティ:同性愛者、両性愛者、性同一性障がい者等の性的少数者のこと

7 安心して生活できる体制の充実・強化

20 総合的な相談・支援体制の充実

- 総合的な相談・支援体制の充実
- 相談しやすい環境づくり

21 重層的な子ども・若者支援ネットワークの強化

- 主体や分野を越えたネットワークの強化
- 支援者、協力者の養成、確保



■ 推進に向けて

- 全庁的な推進体制「山形県子ども・若者育成支援推進本部」を設置します。
- 教育、保健、医療、福祉、雇用、警察等関係機関、団体、NPO等と連携、協力します。
- 子ども、若者自身も含めた県民意見を収集し、施策に反映します。
- 市町村との連携を推進します。



令和2年3月

山形県子ども・若者ビジョン (ダイジェスト版)

発行 山形県子育て推進部若者活躍・男女共同参画課

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話:023-630-2346

E-mail: ywakamono@pref.yamagata.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。